

令和元年

衣浦衛生組合第2回定例会会議録

令和元年6月5日

令和元年第2回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和元年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、令和元年6月5日（水）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

	管理者の招集あいさつ
第1	議席の指定
第2	会議録署名議員の指名
第3	会期の決定
第4	衣浦衛生組合議会議長の選挙
第5	衣浦衛生組合議会副議長の選挙
第6	同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について
第7	議案第3号 ガス冷却室出口ダクト等更新工事の請負契約締結について

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第7

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	小林 晃三君	2番	山口 春美君
3番	神谷 悟君	4番	新美 交陽君
5番	杓名 宏君	6番	神谷 直子君
7番	岡田 公作君	8番	鈴木 勝彦君
9番	今原ゆかり君	10番	内藤とし子君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管理者	禰亘田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参 与	吉岡 初浩君
事務局長	岡崎 康浩君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	杉浦 嘉彦君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	永坂 智徳君
碧南市環境課長	金原 厚夫君
高浜市市民部長	中村 孝徳君
高浜市経済環境グループリーダー	板倉 宏幸君

高 浜 市 経 済 環 境
グ ル ー プ 主 幹

都 筑 達 明 君

6. 出席した事務局職員

庶 務 課 課 長 補 佐 高 橋 文 彦 君

施 設 課 課 長 補 佐 三 矢 成 由 君

施 設 課 第 1 係 長 磯 貝 光 好 君

施 設 課 第 2 係 長 鈴 木 勲 君

業 務 課 課 長 補 佐 杉 浦 勲 君

業 務 課 管 理 係 長 安 藤 理 純 君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○事務局長（岡崎康浩君） おはようございます。開会に先立ちまして、今議会は議員改選後の最初の議会でありますので、衣浦衛生組合職員及び組合市の担当部課長等の紹介をさせていただきます。特別職につきましては、管理者 禰亙田政信 碧南市長。副管理者 神谷坂敏 高浜市副市長。同じく副管理者 松井高善 碧南市副市長。参与 吉岡初浩 高浜市長。一般職につきましては、先日の第1回協議会で紹介させていただいておりますので省略をさせていただきます。

続きまして、組合市の担当部課長につきましては、碧南市経済環境部長 永坂智徳。同じく環境課長 金原厚夫。高浜市市民部長 中村孝徳。同じく経済環境グループリーダー 板倉宏幸。同じく経済環境グループ主幹 都筑達明。以上で、衣浦衛生組合職員等の紹介とさせていただきます。

続きまして、今議会は議員改選後の最初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長の選挙が終わりますまで年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。本日のご出席の議員の中で、内藤とし子議員が年長の議員でありますので、臨時議長の職務を行っていただきます。

それでは内藤とし子議員、よろしくお願いたします。

○臨時議長（内藤とし子君） ただいまご紹介にあずかりました内藤とし子でございます。議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和元年第2回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○臨時議長（内藤とし子君） これより、管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○臨時議長（内藤とし子君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。このたび構成市の議会において、当組合の組合議員に選出された議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参加いただき、ここに令和元年第2回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

さて、私ども衣浦衛生組合は碧南市、高浜市の環境、行政の一端を担う重要拠点として、市民の皆様の安心、安全のため、日々安定的な運営に努めているところでございます。

また、先日、当リサイクルプラザでは第15回目となります恒例のフリーマーケットを開催いたしまして、市内外から約1,300名のご来場をいただき、楽しみながら資源の再利用を促進する

行事として、地域に定着したイベントとなっております。今後とも、皆様に愛され、親しみ深い施設となるよう、努力してまいりますので、議員各位におかれましてもご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて本日、私どもから同意案件1件、請負契約締結議案1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございます。

○臨時議長（内藤とし子君） ただいま、管理者の招集挨拶が終わりました。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第2条第1項の規定により、推薦により定めることとなっております。さきに開催された議会協議会での議員紹介順を議席と定めることといたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。よって、次のとおり決定いたしました。

1番 小林晃三議員、2番 山口春美議員、3番 神谷 悟議員、4番 新美交陽議員、5番 沓名 宏議員、6番 神谷直子議員、7番 岡田公作議員、8番 鈴木勝彦議員、9番 今原ゆかり議員、10番、私、内藤とし子でございます。

以上であります。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第36条の規定により、議長において、1番 小林晃三議員及び6番 神谷直子議員を指名いたします。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○臨時議長（内藤とし子君） 日程第4 衣浦衛生組合議会議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（内藤とし子君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（内藤とし子君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。点呼を命じます。

○事務局長（岡崎康浩君） それではお呼びいたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（内藤とし子君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に2番 山口春美議員及び7番 岡田公作議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に山口春美議員及び岡田公作議員を指名いたします。

山口春美議員及び岡田公作議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（内藤とし子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ票うち白票ゼロ票。有効投票中、鈴木勝彦議員10票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、鈴木勝彦議員が議長に当選されました。

ただいま当選された鈴木勝彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条による

当選の告知をいたします。

鈴木勝彦議員をご紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○議長（鈴木勝彦君） おはようございます。ただいまは全員の皆様方のご指名をいただき、衣浦衛生組合議長としてご指名いただきました。もとより微力でありますけれども、皆様方のお力を借りて議会運営に務めてまいりたいと思いますので、お力を貸していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（内藤とし子君） 議長が決まりましたので、私はこれをもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ご協力、まことにありがとうございました。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（鈴木勝彦君） それでは、ただいまから私が議長として、日程に従い議事を進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木勝彦君） 日程第5 衣浦衛生組合議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（鈴木勝彦君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（鈴木勝彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（鈴木勝彦君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局長（岡崎康浩君） それではお呼びいたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（鈴木勝彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○議長（鈴木勝彦君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に3番 神谷 悟議員及び9番 今原ゆかり議員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 異議なしと認めます。よって、立会人に神谷 悟議員及び今原ゆかり議員を指名いたします。

神谷 悟議員及び今原ゆかり議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（鈴木勝彦君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロうち白票ゼロ。有効投票中、山口春美議員10票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、山口春美議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました山口春美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

山口春美議員を紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○副議長（山口春美君） 山口春美でございます。ただいま、皆様のご支援をいただきまして、選出していただきました。皆さんの期待を裏切らないように、力いっぱい頑張っていきたいと思っています。衣浦衛生組合は、市民の憩いの場所のサン・ビレッジから人生の終えんの場所の衣浦斎園まで、本当に市民の一人一人の暮らしに欠かせない重要な事業を行っているところで、この施設のよりよい管理運営と、ここに働く皆さんが誇りを持って働けるようにしていくこと。そして鈴木議長と共々、議会を活性化し、市民の声がよく届く議会にするために頑張りますので、ぜひ皆様と共々力を合わせていきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦君） 日程第6 同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、神谷 悟議員の退席を求めます。

〔神谷 悟議員退席〕

本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、衣浦衛生組合の監査委員（議会議員のうちから選任する者）の選任について、下記のとおり議会の同意を求めるというものでございます。

同意を賜りたい方は、1、氏名 神谷 悟氏 2、生年月日 3、現住所につきましてはここに記載のとおりでございます。

組合議会議員選出の監査委員につきましては、組合議員の改選により欠員となっておりますので、新たに神谷 悟氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、同氏の経歴等は参考資料1に掲げてあるとおりでございますのでご参照ください。

以上、同意第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑及び討論に入ります。

○2番（山口春美君） 議長、2番

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 監査委員の選出は今回は碧南市の議会の側から選出した監査委員ということですが、この管理者が2年ごとに交代するというように私もずっと思っていたんですが、管理者が長い間、碧南市長がやってみえるということで、それによって議長もずっと高浜の選出ということになっていますし、監査委員がそのひっくり返しということで、碧南選出がずっと長く続いています。いったい何年継続して、そういう形になっているのかも改めて確認したいと思いますし、そういったことは私は当然なかなか重責なものですから、参与という形ですとお一方になってしまうというよりは、お互いに公平に交替、交替でやっていくというようにすべきものというように思っていたんですが、これは来年、今年度いっぱいはこの形で行かざるを得ないと。もう議決してあるわけですから。どういう方向性で、これからもこんな形で行くのでしょうか。確認だけは取らせていただきたいと思いますのでお答えください。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 現管理者であります碧南市長につきましては、平成26年度から管理者としてお務めいただいております。吉岡初浩高浜市長につきましては、24年度、25年度ということで、管理者をお務めいただきました。なお、管理者につきましては規約の第10条によ

りまして、管理者は組合の議会において組合市の長の中から選挙するという事で定められておりますので、その規約に基づきまして選任されているというように理解しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○2番（山口春美君） 議長。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） そうすると、28、29が本来、高浜市長が受けるべきものがされなかったのだったんですが、今度32年からは高浜市長がやってくださって、また通常に戻っていくということで見込んでいてよろしいですね。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 現管理者の任期につきましては、平成30年4月30日から令和2年4月29日まででございますので、その後につきましては、また規約に基づきまして選挙によってというように理解しております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） 質疑及び討論もないようですので、これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより、同意第1号の採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木勝彦君） 挙手全員であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

除斥されております神谷 悟議員に関する事件は終了いたしましたので、神谷 悟議員の出席を求めます。

〔神谷 悟議員着席〕

○議長（鈴木勝彦君） 日程第7 議案第3号 ガス冷却室出口ダクト等更新工事の請負契約締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました議案第3号 ガス冷却室出口ダクト等更新工事の請負契約締結について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び衣浦衛生組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和41年衣浦衛生組合条例第3号）第2条の規定により、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決を求めるというものでございます。

議決を賜りたいものは、1契約の目的としましてガス冷却室出口ダクト等更新工事です。

2契約の内容としまして、（1）ガス冷却室出口ダクト更新（2基）、（2）ガス冷却室ダストスクレーパ本体更新（2基）、（3）ガス冷却室ダスト排出機更新（2基）、（4）灯油ポンプユニット更新（1基）、（5）ボイラドレン用クーラ更新（1基）、（6）バグフィルタ入口ダンパ更新（2基）、（7）煙突入口煙道部分更新（2基）、（8）誘引送風機サイレンサ更新（2基）、（9）ダスト貯槽部分更新（1基）、（10）No. 1灰搬送コンベヤ部分更新（2基）、（11）低圧配電設備遮断機更新（共通動力用低圧配電盤）、（12）塩酸貯槽、硫酸バンド貯槽更新、（13）一次破砕機油圧ユニット部分更新（1基）、（14）尿素配管更新であります。

3契約の方法としまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約でございます。

4契約の金額は、金3億3,220万円です。なお、うち消費税及び地方消費税の額、金3,020万円。予定価格に対する落札率は94.9%でありました。

5契約の相手方は、名古屋市西区名駅2丁目27番8号、株式会社神鋼環境ソリューション名古屋支店、支店長 久野貴洋氏であります。

それでは、次ページの参考資料1をごらんください。

ガス冷却室出口ダクト等更新工事の請負契約締結の概要についてご説明いたします。

さきほど説明いたしました項目につきましては、省略をさせていただきます。

2工事施工場所は、碧南市広見町地内となります。

5見積日は平成31年4月24日執行。

8工期は令和元年6月6日から令和2年3月24日までとなります。

9その他の契約事項は、地方自治法、地方自治法施行令、衣浦衛生組合契約規則等によるものであります。

10予算措置は、令和元年度衣浦衛生組合一般会計、3款衛生費1項清掃費3目ごみ処理費15節工事請負費であります。

3の工事内容は、見開きになっている参考資料2をごらんいただきたいと思います。

表面はごみ焼却施設の処理工程概要図です。裏面は粗大ごみ処理施設の処理工程概要図でございます。その中で更新する各設備の位置を示しております。

まず表面をごらんください。（1）のガス冷却室出口ダクトは、冷却室内で冷やされた排ガスをバグフィルタまで導くダクトで、出口ダクト本体の更新を行います。（2）ガス冷却室ダストスクレーパーは冷却室内で集められた飛灰をかき集めるための装置で、スクレーパー本体の更新

を行います。（３）ガス冷却室ダスト排出機はダストスクレーパーで集められた飛灰を排出するための装置で、排出機本体の更新を行います。（４）灯油ポンプユニットは、着火バーナー及び昇温バーナーに灯油を送るための装置で、灯油ポンプユニット本体の更新を行います。（５）ボイラドレン用クーラはボイラから排出されました高温のドレン（水滴）でありますけれども、それを冷やすための装置で、ドレン用クーラ本体の更新を行います。（６）バグフィルタ入口ダンパは、バグフィルタ入口とバイパスを切りかえるための装置でございまして、ダンパ本体の更新を行います。（７）煙突入口煙道は、誘引送風機出口から煙突までをつなぐ水平ダクトで、煙道の部分更新を行います。（８）誘引送風機サイレンサは、誘引送風機から発生する騒音を和らげるための装置で、サイレンサ本体の更新を行います。（９）ダスト貯槽は、ガス冷却室から排出された飛灰を貯留する設備で、詰まりを除去するためのエアノッカーを新たに追加します。

（１０）No. 1 灰搬送コンベヤは、焼却灰を灰ピットまで搬送するための装置で、コンベヤチェーン等の更新を行ってまいります。（１１）低圧配電盤設備遮断機は、低圧配電盤におきまして異常な過電流が流れたときに電路を遮断するためのブレーカー装置で、共通動力用低圧配電盤の遮断機の更新を行ってまいります。（１２）塩酸貯槽、硫酸バンド貯槽はプラントの水質管理を行うための薬剤タンクで、タンク及び配管の更新を行ってまいります。一つナンバー飛びますが、（１４）尿素配管は排ガス中のチッソ酸化物を中和する尿素水を送る設備で、配管の更新を行います。

続きまして、裏面をごらんください。（１３）一次破碎機油圧ユニットは、不燃ごみや粗大ごみを細かく切断するための設備を油圧で動作させるための装置で、油圧ポンプ、電動機及び出力調整ユニットの更新を行います。

以上で、議案第 3 号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑及び討論に入ります。

○ 2 番（山口春美君） 議長。

○議長（鈴木勝彦君） 2 番 山口春美議員。

○ 2 番（山口春美君） まず、随意契約ということなので予定価格の 94.9% ということで、約 1,800 万くらいが当初予算から見ると低くされたんですが、実際にそれは企業努力というのか、組合も双方の努力によってということになるのかもしれませんが、具体的な中身については何らかの価格を引き下げるための努力としては何かあったんでしょうか。中身は全く予定したとおりのことなのか、確認したいと思います。

それから全体の、新しく議員になられた方も見えるので、全体のこの事業の総事業費のうちの、既にこの 31 年度のガス冷却機がどの部分の位置を占めていて、今後どうなっていくのかも含めて、大体毎年 3 億円ずつを刻んでいくということなんじゃないでしょうか。これが何年先まで進んで、全

部完了ということになっていくのか。また、そうすると前の部分が若干傷んできて、それがずっと順延していつてしまうのか。どんなふうなのでしょう。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 契約の金額について、ちょっと説明させていただきます。工事費の設計につきましては、全国都市清掃会議工事積算要領をもとに積算をしております。業者から徴収した参考見積もりをもとに、本組合で設計を組んでおり、具体的には部材や特注生産品となりますので見積もりをもとに算定をしておりますが、人件費につきましては国土交通省公共工事設計労務単価を、諸経費につきましては全国都市清掃会議工事積算要領をもとに積算をしております。この設計をもとに予定価格が当工事を施工するために必要な額でありまして、契約金額は業者さんから見積もりを取って決定したものとなっております。

それから全体の事業費の中で、毎年3億ぐらいのということでお話をいただきましたが、処理場につきましては施設を構成する設備とか、機器、部材が高温加湿や腐食性の強いガス、液体を取り扱うことや形状が不均一な廃棄物を取り扱うことから、多種多様なトラブルが発生しております。機器が磨耗しやすい状況下において稼動することから、随時、補修、交換、改善等が必要となります。施設の性能を維持し、長期に安定した継続運転を図るために必要な機器等の更新をすることが毎年行われております。

それから必要な更新費用につきましては毎年約3億円、それから整備補修などに2億7,000万円ぐらいを今後ともに計上をしております。

それから、いつまで続くんだということにつきましては、今後の施設をどこまで稼動していくんだということと関連してまいりますので、この辺は両市と協議を進めてまいりまして、施設をどこまで、何年まで延命化していくのかということまでは補修、工事等は必要となってまいりますので、終わりということにはございませんので、よろしく願いいたします。

○2番（山口春美君） 議長。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 何かこの事業の総額は96億7,000万円で、平成26、27、28で36億円使われて、その後29、30、31年で6億円ということでは言われたので、まだ残りが50億円ぐらいあって、相当長い間やりながらいくけれども、この施設はまだ20年は使うと。結果としてはということですね。先日、広域計画も議員に渡されたんですが、その中には今後も検討していくということと、それから破砕機は広域化に限るとということが書いてあったんですが、いくら1カ所で破砕しても、やはり結局ばらばらにして各市が持ち寄らなければいけないので、安城との一体化というのはちょっと無理じゃないかというように思うので、破砕も含めて、これ96億円の中には改修のめどが立つんでしょう。だから、その広域計画の破砕機だけは一緒にやったほうがいいんだよというのは、ちょっといかがなものかなというように思うんですが、今後20年間こういう

事業を続けていくので、建てかえ用の向こうの土地は20年間もほとんどそのためには使わない
ということははっきりしていますよね。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 今後ですけれども、今ご説明があったとおり、衣浦ごみ処理広域化
計画の中で、2039年度までの現施設延命化に向けての検討を行うということで、ことしの4月
26日に見直しが図られたということで両市さんからは聞いております。その中で、今後施設を
どうしていくんだというところは、まだこれから両市のごみ処理の施策とも絡みますので、今後
の課題ということになりますので、今余剰の土地どうのということはお答えできませんので、ご
理解のほうをよろしくお願いいたします。

○2番（山口春美君） 議長。

○議長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 今後の50億円の計画にもかかわってくると思うんですが、国のほうは
事業ごみが、もやすごみが随分減ってしまったので、ここで生活ごみも全体としては処理場の対
象のごみが減ったので、事業ごみを持ち込んだりしてやれという、私たちの努力に水を差すよう
な方向性が示されたんですが、それは十分承知の上だと思うんですが、どんなふうに対応して
もらえるのでしょうか。当面そんな方向には行きませんか。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（鈴木勝彦君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 今、議員さん、おっしゃられたとおり、環境省のほうからそのよう
なお話があるというところまでは両市さんからお聞きしておりますけれども、その対応につい
てどのようにしていくかというところまでは、まだ協議検討の段階でございますので、ご理解のほ
うを願いたいと思います。

○議長（鈴木勝彦君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦君） ほかに質疑及び討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたしま
す。

これより、議案第3号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木勝彦君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されまし
た。

○議長（鈴木勝彦君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（鈴木勝彦君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） どうも皆様、大変お疲れさまでございました。

本日、私どもからご提案をさせていただきました案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおりご決定を賜わりまして、まことにありがとうございました。

今後とも、碧南、高浜両市民の期待に応えられるように各事業に取り組んでまいりますので、皆様のご指導、ご支援をよろしくお願いを申しまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和元年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重審議、まことにありがとうございました。

(午前10時48分閉会)

以上は、令和元年6月5日に行われた令和元年第2回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和元年6月5日

臨時議長 内藤とし子

議長 鈴木勝彦

議員 小林晃三

議員 神谷直子